

(証券コード3766)  
平成24年6月5日

## 株主各位

東京都杉並区和泉1丁目22番19号  
システムズ・デザイン株式会社  
代表取締役社長 細谷徳男

### 第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月20日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

#### 記

1. 日 時 平成24年6月21日（木曜日）午前10時  
2. 場 所 東京都新宿区西新宿2丁目7番2号  
ハイアットリージェンシー東京 地下1階『白鳳』の間  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 1. 第46期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第46期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 監査役2名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件  
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件  
第5号議案 取締役賞与支給の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。  
(2) 議決権行使書面を重複して行使された場合は、最後に到達したものを有効なものとして取り扱わせていただきます。

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト（アドレス<http://www.sdcj.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事 業 報 告

（平成23年4月1日から）  
（平成24年3月31日まで）

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

##### (1) 営業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災とその後の電力供給の制約などにより、国内生産への影響が出たことに加え、米国景気の減速、欧州の金融不安により低迷は継続しており、雇用や個人所得が依然として厳しいなど、今後の景気回復の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの属する情報サービス分野においても、企業のＩＴ投資は徐々に増加の傾向が見られますが、東日本大震災とタイの洪水被害に伴う投資対象の選別の影響を受け依然として厳しい状況のまま推移いたしました。

このような状況の下、当社グループでは主要顧客との信頼関係に基づく案件受注、営業力の強化、新規採用の抑制、固定費の削減、その他諸経費の圧縮等を行い利益確保を行ってまいりました。

情報処理サービス事業につきましては、新規案件の受注確保に全力を尽くしてまいりましたが、受注量が当初の計画を大きく下回る結果となり、売上減少による利益面への影響が大きく厳しい状況となりました。この結果、売上高は1,465,401千円（前連結会計年度比8.7%減）、営業損失55,767千円（前連結会計年度は営業損失23,032千円）となりました。

システム開発事業につきましては、主要顧客からの受注案件が徐々に増加し、技術者の待機状態が解消してまいりました。この結果、売上高は3,524,247千円（前連結会計年度比7.4%増）、営業利益100,872千円（前連結会計年度比93.1%増）となりました。

アッセンブリー事業につきましては、主要顧客からの受注が徐々に回復し順調に推移いたしました。この結果、売上高は608,976千円（前連結会計年度比0.2%増）、営業利益110,465千円（同2.2%増）となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は、5,598,626千円（同1.9%増）となり、営業利益は155,569千円（同13.3%増）、経常利益は165,749千円（同1.3%増）となりました。また、法人税、住民税及び事業税が80,748千円となり、当期純利益は62,607千円（同22.2%減）となりました。

## (2) 事業別売上高

| 事業区分       | 売上高(千円)   | 構成比(%) | 前期比(%) |
|------------|-----------|--------|--------|
| 情報処理サービス事業 | 1,465,401 | 26.2   | 91.3   |
| システム開発事業   | 3,524,247 | 62.9   | 107.4  |
| アッセンブリー事業  | 608,976   | 10.9   | 100.2  |
| 合計         | 5,598,626 | 100.0  | 101.9  |

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資等は総額44百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

|          |        |       |           |
|----------|--------|-------|-----------|
| 山梨竜王センター | 建物     | 18百万円 | アッセンブリー事業 |
| 本社       | その他    | 8百万円  | 全社        |
| 本社       | ソフトウェア | 12百万円 | 全社        |

### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分            | 第43期<br>(平成21年3月期) | 第44期<br>(平成22年3月期) | 第45期<br>(平成23年3月期) | 第46期<br>(当連結会計年度)<br>(平成24年3月期) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)       | 6,963,228          | 5,570,230          | 5,494,208          | 5,598,626                       |
| 経常利益(千円)      | 373,889            | 114,965            | 163,668            | 165,749                         |
| 当期純利益(千円)     | 214,494            | 2,908              | 80,510             | 62,607                          |
| 1株当たり当期純利益(円) | 55.66              | 0.79               | 21.99              | 17.10                           |
| 総資産(千円)       | 4,638,676          | 4,520,768          | 4,681,378          | 4,741,408                       |
| 純資産(千円)       | 3,446,087          | 3,411,153          | 3,462,499          | 3,460,282                       |
| 1株当たり純資産額(円)  | 930.79             | 922.53             | 936.78             | 941.67                          |

(注) 1. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容  |
|-----------------|----------|----------|----------|
| 株式会社イメージ・テン     | 10百万円    | 100%     | データ入力業務  |
| 有限会社イメージ・テン(5社) | 各社3~4百万円 | 50~100%  | データ入力業務  |
| 株式会社アイデス        | 60百万円    | 95.8%    | システム開発業務 |

(注) 1. 有限会社イメージ・テン5社は特例有限会社であります。なお、実質的に支配している会社であり、間接所有しております。

2. 株式会社アイデスは債務超過会社であり債務超過の額は、平成24年3月期末時点で30百万円となっております。

3. 平成24年3月26日開催の取締役会決議に従い、有限会社イメージ・テン(立川)、有限会社イメージ・テン(相模原)、有限会社イメージ・テン(座間)、および有限会社イメージ・テン(渋谷)の各社を平成24年4月30日付けで解散しております。

#### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては東日本大震災・原発事故の影響による経済の停滞により、企業のIT投資は消極的傾向にあり、依然として厳しい状況が続くものと思われます。

情報サービス産業の分野においては、さらに受注競争が激化することが予想されます。当社グループといたしましては、この競争に打ち勝つために、また多様な事業目的を通じて社会的貢献のできる会社として認知され信頼される会社となるべきことを目指して、以下の諸施策を実行し、さらなる経営基盤の強化を図り、安定した成長を実現してまいる所存であります。

##### ① 情報管理について

当社が営む業務の殆どは守秘義務が厳格に求められ、特に情報処理サービス事業においては個人情報を大量に取り扱っており、取引先からも情報管理についての強化を求められております。また、システム開発事業においても顧客の機密情報を取り扱うことが稀ではなく、情報処理サービス事業と同様に情報管理の十分な対策を求められております。

当社では、平成16年6月に「プライバシーマーク」を取得し、十分な管理体制と個人情報の適切な取り扱いを行っています。さらに、情報管理課において、社内の情報資産の管理を強化しております。今後においても事業環境の変化や当社の業態にあわせ迅速かつ万全の対応を心掛ける所存であります。

当社グループでは、現行の運用規定に則り適正な情報管理を行うとともに、今後の受注状況や社会変化に柔軟に対応し、情報の漏洩や毀損・改竄等の事故を未然に防止するとともに、万が一不測の事態により事故等が発生した場合には迅速な対処を行い、当社グループの信用失墜を招くような事態にはならないよう、細心の注意を以て臨む所存であります。

##### ② システム開発事業の技術力強化について

システム開発事業においては、大手企業におけるコスト削減傾向の影響を受け、厳しい受注状況が見込まれます。このような状況の中で優位を保つためには差別化されたより高い技術力が不可欠であります。そのため、この時期をより高度な専門技術・管理技術等の向上に向けた人材育成に重点を置き、社内教育制度を整備、充実させ、技術力の強化を図ってまいります。

③ 優秀な人材の確保について

当社グループは業容拡大のためにシステム開発事業をコアビジネスとして重要視しており、そのためには優秀な技術者的人材確保と強化・育成が最重要課題であると認識しております。特に、高いＩＴスキルや提案力のある優秀な技術者の確保が不可欠であり、今後ともこれらの人材確保を主眼とした積極的な採用活動を行う所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループは、総合情報サービス会社として下記の事業を営んでおります。

① 情報処理サービス事業

データソリューション、データ＆ライブラリー、システムオペレーション、CＴI業務等のサービスを提供しております。

② システム開発事業

製造、流通、通信、金融、医療、文教など様々な業種の大手・中堅企業向けのシステムを開発しております。

③ アッセンブリー事業

パッケージソフトウェアなどの媒体制作に伴うCD-ROMの大量プレス、梱包資材の調達・印刷から実際の梱包作業までを一貫してサポートしております。

山梨に専用工場を設け、高品質・短納期でお応えしております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成24年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 本 社             | 東京都杉並区   |
| 渋 谷 セ ン タ 一     | 東京都渋谷区   |
| 大 阪 支 社         | 大阪府大阪市北区 |
| 山 梨 事 業 所       | 山梨県甲斐市   |
| 山 梨 竜 王 セ ン タ 一 | 山梨県甲斐市   |

② 子会社

|                       |                                           |
|-----------------------|-------------------------------------------|
| 株 式 会 社 イ メ ー ジ ・ テ ン | 東京都八王子市                                   |
| 有限会社イメージ・テン（5社）       | 東京都立川市 東京都八王子市 神奈川県相模原市<br>神奈川県座間市 東京都渋谷区 |
| 株 式 会 社 ア イ デ ス       | 大阪府大阪市中央区                                 |

(7) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分      | 使用人數      | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-----------|-------------|
| 情報サービス事業  | 42(460)名  | △6(2)名      |
| システム開発事業  | 299(19)名  | △8(4)名      |
| アッセンブリー事業 | 4(11)名    | 0(△1)名      |
| 全社（共通）    | 42(2)名    | 0(△2)名      |
| 合計        | 387(492)名 | △14(3)名     |

(注) 使用人數は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。また、全社（共通）として記載されている使用人數は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------|-----------|---------|-------------|
| 318(321)名 | △9(4)名    | 37.6歳   | 9.0年        |

(注) 使用人數は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 15,760,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 3,940,000株  |
| ③ 株主数        | 785名        |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                 | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------|---------|---------|
| 川 島 正 夫               | 1,253千株 | 34.2%   |
| システムズ・デザイン社員持株会       | 172     | 4.7     |
| (株)みづほ銀行              | 100     | 2.7     |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 (株) | 100     | 2.7     |
| 日本生命保険相互会社            | 100     | 2.7     |
| 飯 豊 和 子               | 99      | 2.7     |
| 武 藤 英 樹               | 80      | 2.2     |
| 細 谷 徳 男               | 60      | 1.6     |
| 川 村 洋 子               | 59      | 1.6     |
| 藤 浪 潤                 | 58      | 1.6     |

(注) 持株比率は自己株式(278,361株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 地 位     | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                     |
|---------|-------|----------------------------------|
| 代表取締役社長 | 細谷徳男  |                                  |
| 取締役会長   | 川島正夫  | ピー・シー・エー株式会社相談役                  |
| 常務取締役   | 佐藤哲雄  | アウトソーシング事業部長<br>有限会社イメージ・デン5社取締役 |
| 常務取締役   | 閑根秀樹  | 管理部長<br>株式会社アイデス監査役              |
| 常務取締役   | 坂川進   | アッセンブリー事業部長<br>株式会社イメージ・デン取締役    |
| 常務取締役   | 隈元裕   | システム事業部長<br>株式会社アイデス取締役          |
| 取締役     | 藤浪潤   | 株式会社アイデス代表取締役社長                  |
| 取締役     | 岡本芳明  | 経営企画部長                           |
| 常勤監査役   | 山本ケイ子 |                                  |
| 監査役     | 下島正   | 下島正法律事務所所長<br>ピー・シー・エー株式会社社外監査役  |
| 監査役     | 深澤公人  | 深澤会計事務所代表<br>ピー・シー・エー株式会社社外監査役   |

- (注) 1. 監査役下島正氏及び監査役深澤公人氏は、社外監査役であります。
2. 監査役深澤公人氏は、税理士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査役下島正氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中の監査役の異動は次のとおりであります。
- (1) 平成23年6月23日開催の第45期定期株主総会終結の時をもって、監査役金子健太郎氏は任期満了により退任いたしました。
  - (2) 平成23年6月23日開催の第45期定期株主総会において、新たに深澤公人氏は監査役に選任され就任いたしました。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区分               | 支給人員        | 支給額                    |
|------------------|-------------|------------------------|
| 取締役              | 8名          | 98,815千円               |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名)  | 6,750千円<br>(2,850千円)   |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 12名<br>(3名) | 105,565千円<br>(2,850千円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第40期定時株主総会において、取締役については年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役については年額40百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の支給額には、以下のものも含まれております。
- ・平成24年6月21日開催の第46期定時株主総会において付議いたします取締役賞与  
取締役 8名 7,724千円
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額  
取締役 8名 7,280千円

③ 社外役員に関する事項

- イ)他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・監査役下島正氏は、下島正法律事務所所長及びピー・シー・エー株式会社の社外監査役であります。当社は下島正法律事務所との間には特別の利害関係はありません。当社はピー・シー・エー株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。
  - ・監査役深澤公人氏は、深澤会計事務所代表及びピー・シー・エー株式会社の社外監査役であります。当社は深澤会計事務所との間には特別の利害関係はありません。当社はピー・シー・エー株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。

ロ)当事業年度における主な活動状況

| 出席状況及び発言状況 |                                                                                                                                                                        |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 下島 正   | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。主に弁護士としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。         |
| 監査役 深澤 公人  | 平成23年6月23日就任以降に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任あづさ監査法人

② 報酬等の額

|                                        | 報酬等の額 |
|----------------------------------------|-------|
| イ. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 28百万円 |
| ロ. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることいたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任あづさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムの目的を「業務の有効性、効率性の確保」「財務報告の信頼性確保」「法規則と内部規定の遵守」であると認識し、不断の見直しによって内部統制の一層の強化、改善を図っております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業としての社会的信頼に応え、当社グループ全体の企業倫理及び法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、「コンプライアンス基本方針」及び「企業行動基準」を定める。

当社役員及び使用人はこれらを率先垂範して実践する。

また、コンプライアンス体制の維持、向上を図るため、研修などを通じて指導教育を実施し、その徹底を図る。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他の情報につき、当社文書管理規程、個人情報保護規定に従い適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ)リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

ロ)発生が予想されるリスクの項目について同規程に明示し、各部門責任者が担当業務のリスク管理を行う。

ハ)管理部長は、各リスク所管の部門責任者と協議の上、リスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整える。

ニ)リスクが生じた場合、その重要度に応じて社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含むアドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ)取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。

ロ)当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については事前に経営企画会議において検討し、その審議を経て意思決定を行うものとする。

- ハ)取締役会の決定に基づく職務執行については、組織権限規程に基づく業務分掌、職務権限等の社内規程を整備し、各役職者の権限と責任の明確化を図り、適正、かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。
- ⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ)当社は「関係会社管理規程」に基づきグループ会社に対して自主性を尊重しつつ、透明性のある適切な経営管理を行うとともに、内部統制に関する情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- ロ)当社の内部監査室は、当社及びグループ会社の内部監査を実施し、内部統制の改善策の指導、助言を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。
- ロ)監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ)取締役及び使用人は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、監査役に対して当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。
- ロ)取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ)監査役は、代表取締役社長と定期的に監査上の重要事項について意見及び情報の交換を行う。
- ロ)監査役は必要に応じて、重要な社内会議に出席することができる。
- ハ)監査役は外部監査人、内部監査室と密接な連携を保ちながら、情報、意見交換を行うとともに、必要に応じて報告を求める。

#### **(6) 会社の支配に関する基本方針**

当社は、会社の財政及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

#### **(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけ、安定配当の継続を基本方針としております。

内部留保につきましては、業務の一層の効率化を図るための設備投資、優秀な人材の確保・育成等社内体制の充実など経営基盤の強化に充当し、業容の拡大に取り組み、企業価値の増大を通じ、株主の皆様への利益還元を充実させることを基本とする方針であります。

このような方針のもと、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり10円とさせていただきます。

#### **(8) その他**

当社の単元株式数は、平成23年7月1日より100株に変更いたしました。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成24年3月31日現在)

(単位:千円)

| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部                 |           |
|-------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 科 目               | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
| 流 動 資 産           | 3,854,982 | 流 動 負 債                 | 673,574   |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,577,969 | 買 掛 金                   | 23,030    |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 1,094,327 | 未 払 金                   | 316,206   |
| 商 品 及 び 製 品       | 10,844    | 未 払 法 人 税 等             | 50,625    |
| 仕 掛 品             | 37,081    | 賞 与 引 当 金               | 146,076   |
| 原 材 料 及 び 貯 藏 品   | 14,073    | 役 員 賞 与 引 当 金           | 7,724     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 79,025    | 事 務 所 移 転 費 用 引 当 金     | 3,090     |
| そ の 他             | 42,026    | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 26,700    |
| 貸 倒 引 当 金         | △367      | そ の 他                   | 100,120   |
| 固 定 資 産           | 886,425   | 固 定 負 債                 | 607,552   |
| 有 形 固 定 資 産       | 284,837   | 退 職 給 付 引 当 金           | 555,949   |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 142,439   | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 51,602    |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 2,518     | 負 債 合 計                 | 1,281,126 |
| 土 地               | 112,278   | 純 資 産 の 部               |           |
| そ の 他             | 27,600    | 株 主 資 本                 | 3,440,526 |
| 無 形 固 定 資 産       | 165,690   | 資 本 金                   | 333,906   |
| の れ ん             | 114,993   | 資 本 剰 余 金               | 293,182   |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 40,237    | 利 益 剰 余 金               | 2,898,655 |
| そ の 他             | 10,459    | 自 己 株 式                 | △85,218   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 435,898   | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 7,531     |
| 投 資 有 価 証 券       | 42,533    | そ の 他 有 価 証 券 評 價 差 額 金 | 7,531     |
| 長 期 貸 付 金         | 4,696     | 少 数 株 主 持 分             | 12,223    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 157,242   | 純 資 産 合 計               | 3,460,282 |
| そ の 他             | 231,425   | 負 債 純 資 産 合 計           | 4,741,408 |
| 資 产 合 計           | 4,741,408 |                         |           |

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                         |  | 金 額       |
|-----------------------------|--|-----------|
| 売 上 高                       |  | 5,598,626 |
| 売 上 原 価                     |  | 4,527,845 |
| 売 上 総 利 益                   |  | 1,070,780 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |  | 915,210   |
| 営 業 利 益                     |  | 155,569   |
| 営 業 外 収 益                   |  | 10,430    |
| 受 取 利 息                     |  | 781       |
| 受 取 配 当 金                   |  | 1,392     |
| 助 成 金 収 入                   |  | 4,057     |
| そ の 他                       |  | 4,199     |
| 営 業 外 費 用                   |  | 251       |
| 不 動 産 賃 貸 原 価               |  | 244       |
| そ の 他                       |  | 7         |
| 経 常 利 益                     |  | 165,749   |
| 特 別 利 益                     |  | 8,379     |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           |  | 8,379     |
| 特 別 損 失                     |  | 25,742    |
| 固 定 資 産 売 却 損               |  | 222       |
| 固 定 資 産 除 却 損               |  | 3,642     |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損           |  | 3,067     |
| 事 務 所 移 転 費 用               |  | 720       |
| 事 務 所 移 転 費 用 引 当 金 繰 入 額   |  | 3,090     |
| 訴 訟 和 解 金                   |  | 15,000    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |  | 148,385   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     |  | 80,748    |
| 法 人 税 等 調 整 額               |  | 5,624     |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |  | 62,012    |
| 少 数 株 主 損 失                 |  | 594       |
| 当 期 純 利 益                   |  | 62,607    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

(単位:千円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高               | 333,906 | 293,182   | 2,872,664 | △85,218 | 3,414,535   |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |             |
| 剩 余 金 の 配 当               |         |           | △36,616   |         | △36,616     |
| 当 期 純 利 益                 |         |           | 62,607    |         | 62,607      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | —         | 25,991    | —       | 25,991      |
| 当 連 結 会 計 年 度 末 残 高       | 333,906 | 293,182   | 2,898,655 | △85,218 | 3,440,526   |

|                           | その他の包括利益累計額   |               | 少<br>数<br>株<br>主<br>分 | 純資産合計     |
|---------------------------|---------------|---------------|-----------------------|-----------|
|                           | その他の有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 |                       |           |
| 当連結会計年度期首残高               | 15,617        | 15,617        | 32,346                | 3,462,499 |
| 連結会計年度中の変動額               |               |               |                       |           |
| 剩 余 金 の 配 当               |               |               |                       | △36,616   |
| 当 期 純 利 益                 |               |               |                       | 62,607    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △8,085        | △8,085        | △20,122               | △28,208   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △8,085        | △8,085        | △20,122               | △2,217    |
| 当 連 結 会 計 年 度 末 残 高       | 7,531         | 7,531         | 12,223                | 3,460,282 |

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

① 連結子会社の数 7 社

② 連結子会社の名称

㈱アイデス、㈱イメージ・テン、(有)イメージ・テン（立川）、(有)イメージ・テン（八王子）、(有)イメージ・テン（相模原）、(有)イメージ・テン（座間）、(有)イメージ・テン（渋谷）

#### (2) 非連結子会社の状況

連結の範囲から除外した子会社はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

非連結子会社及び関連会社はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(有)イメージ・テン（立川）、(有)イメージ・テン（八王子）、(有)イメージ・テン（相模原）、(有)イメージ・テン（座間）、(有)イメージ・テン（渋谷）の決算日はそれぞれ 5 月 31 日、9 月 30 日、2 月 29 日、8 月 31 日、1 月 31 日であります。

連結計算書類の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他の有価証券

時価のあるもの ..... 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの ..... 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品 ..... 総平均法

原材料 ..... 総平均法

仕掛品 ..... 個別法

貯蔵品 ..... 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）は定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 15～60年 |
| 機械装置及び運搬具 | 5～8年   |
| その他       | 4～6年   |
- ② 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別債権の回収可能性を考慮した、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度の支給見込み額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑥ 事務所移転費用引当金 事務所の移転に係る費用の発生見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の工事  
工事完成基準

(5) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の均等償却を行っております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

1. 会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 1,736千円

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 367,735千円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

|              |           |
|--------------|-----------|
| 役員報酬         | 126,019千円 |
| 従業員給料手当      | 283,885千円 |
| 賞与引当金繰入額     | 23,069千円  |
| 役員賞与引当金繰入額   | 7,724千円   |
| 退職給付費用       | 18,836千円  |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 8,216千円   |

3. 固定資産売却損の内訳は機械装置及び運搬具であります。

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

|           |         |
|-----------|---------|
| 建物及び構造物   | 1,360千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,920千円 |
| 有形固定資産その他 | 257千円   |
| 無形固定資産その他 | 103千円   |
| 合計        | 3,642千円 |

5. 事務所移転費用は山梨竜王センターで生じたものであります。

6. 事務所移転費用引当金繰入額の内訳は次のとおりであります。

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 渋谷センター          | 1,940千円 |
| (有)イメージ・テン（立川）他 | 1,150千円 |
| 合計              | 3,090千円 |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末の株式数(株) |
|-------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 普通株式  | 3,940,000        | —               | —               | 3,940,000       |

3. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末の株式数(株) |
|-------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 普通株式  | 278,361          | —               | —               | 278,361         |

4. 剰余金の配当に関する事項

- (1) 配当金支払額等

平成23年6月23日開催の第45期定時株主総会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 36,616千円   |
| ・1株当たり配当額 | 10.00円     |
| ・基準日      | 平成23年3月31日 |
| ・効力発生日    | 平成23年6月24日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成24年6月21日開催予定の第46期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 36,616千円   |
| ・1株当たり配当額 | 10.00円     |
| ・基準日      | 平成24年3月31日 |
| ・効力発生日    | 平成24年6月22日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高く投資リスクの少ない金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘査して保有状況を継続的に見直しております。  
なお、連結子会社についても同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金    | 2,577,969          | 2,577,969  | —          |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,094,327          | 1,094,327  | —          |
| (3) 投資有価証券    | 42,172             | 42,172     | —          |
| 資産計           | 3,714,470          | 3,714,470  | —          |
| (1) 買掛金       | 23,030             | 23,030     | —          |
| (2) 未払金       | 316,206            | 316,206    | —          |
| 負債計           | 339,236            | 339,236    | —          |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分         | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|------------|----------------|
| 投資事業組合への出資 | 360            |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 2,577,969    | —                   | —                    | —            |
| 受取手形及び売掛金 | 1,094,327    | —                   | —                    | —            |
| 合 計       | 3,672,297    | —                   | —                    | —            |

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

事務所の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りに当たり、使用見込期間は入居から主に20年間を採用しております。

なお、当連結会計年度の期首において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は32,606千円であります。当連結会計年度末における金額は、上記金額に新たな見積もりによる負担507千円を調整した33,113千円であります。

(賃貸等不動産に関する注記)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当連結会計年度は賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額 941.67円

(2) 1株当たり当期純利益 17.10円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成24年3月31日現在)

(単位:千円)

| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部                 |           |
|-------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 科 目               | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
| 流 動 資 産           | 3,615,745 | 流 動 負 債                 | 623,740   |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,395,352 | 買 掛 金                   | 18,961    |
| 受 取 手 形           | 9,908     | 未 払 金                   | 310,179   |
| 売 掛 金             | 1,019,310 | 未 払 費 用                 | 18,861    |
| 商 品 及 び 製 品       | 10,635    | 未 払 法 人 税 等             | 49,208    |
| 仕 掛 品             | 33,902    | 未 払 消 費 税 等             | 25,330    |
| 原 材 料 及 び 貯 藏 品   | 14,073    | 前 受 金                   | 9,304     |
| 前 払 費 用           | 17,245    | 預 り 金                   | 28,499    |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金 | 24,996    | 賞 与 引 当 金               | 127,030   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 79,025    | 役 員 賞 与 引 当 金           | 7,724     |
| そ の 他             | 11,602    | 事 務 所 移 転 費 用 引 当 金     | 1,940     |
| 貸 倒 引 当 金         | △308      | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 26,700    |
| 固 定 資 産           | 948,565   | 固 定 負 債                 | 486,689   |
| 有 形 固 定 資 産       | 261,143   | 退 職 給 付 引 当 金           | 437,429   |
| 建 物               | 129,323   | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 49,260    |
| 構 築 物             | 72        | 負 債 合 計                 | 1,110,429 |
| 機 械 装 置           | 852       | 純 資 産 の 部               |           |
| 車 輛 運 搬 具         | 1,665     | 株 主 資 本                 | 3,445,660 |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 27,154    | 資 本 金                   | 333,906   |
| 土 地               | 102,073   | 資 本 剰 余 金               | 293,182   |
| 無 形 固 定 資 産       | 46,866    | 資 本 準 備 金               | 293,182   |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 40,015    | 利 益 剰 余 金               | 2,903,789 |
| そ の 他             | 6,851     | 利 益 準 備 金               | 25,743    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 640,555   | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 2,878,046 |
| 投 資 有 価 証 券       | 40,729    | 別 途 積 立 金               | 1,916,671 |
| 関 係 会 社 株 式       | 168,009   | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 961,375   |
| 従 業 員 長 期 貸 付 金   | 4,696     | 自 己 株 式                 | △85,218   |
| 差 入 保 証 金         | 76,678    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 8,220     |
| 保 険 積 立 金         | 133,626   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 8,220     |
| 会 員 権             | 7,700     | 純 資 産 合 計               | 3,453,881 |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 51,277    | 負 債 純 資 産 合 計           | 4,564,310 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 157,242   |                         |           |
| 長 期 前 払 費 用       | 596       |                         |           |
| 資 産 合 計           | 4,564,310 |                         |           |

## 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 5,121,801 |
| 売 上 原 価                 | 4,214,068 |
| 売 上 総 利 益               | 907,733   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 743,027   |
| 営 業 利 益                 | 164,706   |
| 當 業 外 収 益               | 4,699     |
| 當 業 外 費 用               | 7         |
| 経 常 利 益                 | 169,398   |
| 特 別 損 失                 | 8,796     |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 222       |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 3,634     |
| 投 資 有 價 証 券 売 却 損       | 2,279     |
| 事 務 所 移 転 費 用           | 720       |
| 事 務 所 移 転 費 用 繰 入 額     | 1,940     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 160,602   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 79,658    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 5,624     |
| 当 期 純 利 益               | 75,318    |

## 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

(単位:千円)

| 資本金                     | 株主資本    |         |        |           |                  |             |             | 自己株式      | 株主資本合計  |  |  |
|-------------------------|---------|---------|--------|-----------|------------------|-------------|-------------|-----------|---------|--|--|
|                         | 資本剰余金   | 利益剰余金   |        |           | その他利益剰余金<br>別積立金 | 繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |           |         |  |  |
|                         | 資本準備金   | 利益準備金   | 直金     | 途金        |                  |             |             |           |         |  |  |
| 当事業年度期首残高               | 333,906 | 293,182 | 25,743 | 1,916,671 | 922,672          | 2,865,087   | △85,218     | 3,406,958 |         |  |  |
| 事業年度中の変動額               |         |         |        |           |                  |             |             |           |         |  |  |
| 剰余金の配当                  |         |         |        |           | △36,616          | △36,616     |             |           | △36,616 |  |  |
| 当期純利益                   |         |         |        |           | 75,318           | 75,318      |             |           | 75,318  |  |  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |         |        |           |                  |             |             |           |         |  |  |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —       | —      | —         | 38,702           | 38,702      | —           | 38,702    |         |  |  |
| 当事業年度期末残高               | 333,906 | 293,182 | 25,743 | 1,916,671 | 961,375          | 2,903,789   | △85,218     | 3,445,660 |         |  |  |

|                         | 評価・換算差額等     |       |       | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|-------|-------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 評差額   | ・換算合計 |           |
| 当事業年度期首残高               |              | 7,488 |       | 7,488     |
| 事業年度中の変動額               |              |       |       |           |
| 剰余金の配当                  |              |       |       | △36,616   |
| 当期純利益                   |              |       |       | 75,318    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 731          |       | 731   | 731       |
| 事業年度中の変動額合計             |              | 731   |       | 39,433    |
| 当事業年度期末残高               | 8,220        |       | 8,220 | 3,453,881 |

## 個別注記表

### 重要な会計方針

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式 ..... 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの ..... 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

② 時価のないもの ..... 移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品 ..... 総平均法

原材料 ..... 総平均法

仕掛品 ..... 個別法

貯蔵品 ..... 最終仕入原価法

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）は定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|    |        |
|----|--------|
| 建物 | 15～60年 |
|----|--------|

|      |      |
|------|------|
| 機械装置 | 5～8年 |
|------|------|

|       |      |
|-------|------|
| 車輛運搬具 | 5～6年 |
|-------|------|

|           |      |
|-----------|------|
| 工具、器具及び備品 | 4～6年 |
|-----------|------|

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別債権の回収可能性を考慮した、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度の支給見込み額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 事務所移転費用引当金

事務所の移転に係る費用の発生見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完工工事高及び完工工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法。）

ロ その他の工事

工事完成基準

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

7. 追加情報

会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）

および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したもの）を除く。）

①短期金銭債権 129,465千円

②短期金銭債務 38,632千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 341,886千円

4. 保証債務

次の関係会社について、取引先からの仕入契約に対し債務保証を行っております。

㈱アイデス 3,983千円

(損益計算書関係)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引高

|               |             |
|---------------|-------------|
| 売上高           | 1,040,654千円 |
| 外注加工費         | 359,876千円   |
| その他製造費        | 29,114千円    |
| 販売費及び一般管理費    | 4,598千円     |
| 営業取引以外の取引高    | 1,093千円     |
| 3. 固定資産除去損の内訳 |             |
| 建物            | 1,360千円     |
| 機械装置          | 1,920千円     |
| 工具、器具及び備品     | 249千円       |
| 無形固定資産その他     | 103千円       |
| 合計            | 3,634千円     |

(株主資本等変動計算書関係)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 自己株式の数に関する事項

|      | 当事業年度期首の株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末の株式数(株) |
|------|----------------|---------------|---------------|---------------|
| 普通株式 | 278,361        | —             | —             | 278,361       |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:千円)

繰延税金資産(流動)

|           |        |
|-----------|--------|
| 未払事業税     | 3,333  |
| 未払事業所税    | 1,886  |
| 未払費用      | 7,169  |
| 賞与引当金     | 48,284 |
| 役員退職慰労引当金 | 10,148 |
| その他       | 8,203  |
| 繰延税金資産合計  | 79,025 |

繰延税金資産(固定)

|           |         |
|-----------|---------|
| 一括償却資産    | 999     |
| 投資有価証券評価損 | 8,843   |
| 退職給付引当金   | 155,899 |
| 役員退職慰労引当金 | 17,556  |
| 関係会社株式評価損 | 16,430  |
| その他       | 4,216   |
| 繰延税金資産小計  | 203,944 |

|              |         |
|--------------|---------|
| 評価性引当額       | △42,829 |
| 繰延税金資産合計     | 161,115 |
| 繰延税金負債（固定）   |         |
| その他有価証券評価差額金 | △3,872  |
| 繰延税金負債合計     | △3,872  |
| 繰延税金資産の純額    | 157,242 |

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しており、また総合設立型の厚生年金基金制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

|             |            |
|-------------|------------|
| 退職給付債務      | △454,182千円 |
| 未積立退職給付債務   | △454,182千円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 16,752千円   |
| 貸借対照表計上額純額  | △437,429千円 |
| 退職給付引当金     | △437,429千円 |

当社は退職給付債務の算定に当たり、原則法を採用しております。

当社は全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しておりますが、総合設立型基金であり、個別企業毎の年金資産を合理的に算定できないため、年金資産の残高に含めておりません。また、要拠出額を退職給付費用として処理しております総合設立型の厚生年金基金制度に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成23年3月31日現在）

|              |               |
|--------------|---------------|
| 年金資産の額       | 435,835,227千円 |
| 年金財政上の給付債務の額 | 491,116,514千円 |
| 差引額          | △55,281,286千円 |

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（平成23年3月31日現在）

0.27%

3. 退職給付費用に関する事項

|                |           |
|----------------|-----------|
| 勤務費用           | 99,745千円  |
| 利息費用           | 8,258千円   |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | △250千円    |
| 小計             | 107,754千円 |
| 確定拠出年金への掛金支払額  | 10,260千円  |
| 計              | 118,014千円 |

#### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 退職給付見込額の期間配分方法    | 期間定額基準 |
| 割引率 (%)           | 1.3    |
| 期待運用収益率 (%)       | —      |
| 数理計算上の差異の処理年数 (年) | 10     |

(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

#### 1. 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額及び期末残高相当額

|           | 取 得 価 額 相 当 額<br>(千円) | 減価償却累計額相当額<br>(千円) | 期 末 残 高 相 当 額<br>(千円) |
|-----------|-----------------------|--------------------|-----------------------|
| 工具、器具及び備品 | 5,241                 | 5,154              | 87                    |

#### 2. 事業年度の末日における未経過リース料相当額

|     |      |
|-----|------|
| 1年内 | 92千円 |
| 1年超 | 一千円  |
| 合計  | 92千円 |

#### 3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |         |
|----------|---------|
| 支払リース料   | 2,470千円 |
| 減価償却費相当額 | 2,322千円 |
| 支払利息相当額  | 34千円    |

#### 4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

#### 1. 親会社及び法人主要株主等

| 属性       | 会社等の名称又は氏名   | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業    | 議決権等の被所有割合(%) | 関連当事者との関係                    | 取引の内容          | 取引金額(千円)  | 科目  | 期末残高(千円) |
|----------|--------------|--------------|--------------|---------------|------------------------------|----------------|-----------|-----|----------|
| その他の関係会社 | ピー・シー・エー株式会社 | 890,400      | パッケージソフト開発販売 | (被所有)直接—      | パッケージソフトの製造配送及びCTI業務の請負役員の兼任 | 製造配送及びCTI業務の請負 | 1,040,654 | 売掛金 | 128,811  |

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の製造配送及びCTI業務の請負については、市場価格を参考に相互協議の上決定しております。

## 2. 子会社及び関連会社等

| 属性  | 会社等の名称又は氏名 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有割合(%) | 関連当事者との関係             | 取引の内容                        | 取引金額(千円) | 科目                             | 期末残高(千円)              |
|-----|------------|--------------|-----------|--------------|-----------------------|------------------------------|----------|--------------------------------|-----------------------|
| 子会社 | 株式会社アイデス   | 60,000       | システムの受託開発 | 95.8         | システム開発業務の発注先<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>(注)<br>利息の受取<br>(注) | —<br>522 | 関係会社<br>短期貸付金<br>関係会社<br>長期貸付金 | 24,996<br>51,277<br>— |

(注) 株式会社アイデスに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間10年、月賦返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

### (1株当たり情報に関する注記)

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 943.26円 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 20.57円  |

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月23日

システムズ・デザイン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 富永 貴雄 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 植草 寛  | 印 |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、システムズ・デザイン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書類及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続きは、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続きを立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、システムズ・デザイン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月23日

システムズ・デザイン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 富永 貴雄 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 植草 寛  | 印 |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、システムズ・デザイン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続きは、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続きを立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月23日

システムズ・デザイン株式会社 監査役会

常勤監査役 山本ケイ子 印

社外監査役 下島正 印

社外監査役 深澤公人 印

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当事業年度の期末配当をいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は36,616,390円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月22日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役下島正氏が任期満了により、山本ケイ子氏が辞任により退任されます。つきましては監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、候補者関根秀樹氏の任期は当社定款の定めにより、山本ケイ子氏の任期が満了する次期の定期株主総会の終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふり<br>氏<br>(生年月日)<br><br>名        | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | しもじま ただし<br>下島 正<br>(昭和23年3月9日生)  | 昭和59年4月 下島正法律事務所所長（現任）<br>平成13年6月 ピー・シー・エー㈱社外監査役<br>（現任）<br>平成20年6月 当社監査役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>下島正法律事務所所長<br>ピー・シー・エー㈱社外監査役   | -株         |
| ※2    | せきね ひでき<br>関根 秀樹<br>(昭和22年1月24日生) | 平成2年5月 千代田電子計算㈱（現システムズ・デザイン㈱）入社<br>平成13年6月 当社取締役経理部長<br>平成17年6月 当社常務取締役管理本部長<br>平成24年4月 当社常務取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>㈱アイデス監査役 | 11,500株    |

- (注) 1. 上記の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. ※は新任の監査役候補者であります。  
 3. 監査役候補者下島正氏は、社外監査役候補者として選任するものであります。  
 4. 社外監査役候補者とする理由、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由について  
 　(1) 社外監査役候補者とする理由について  
 　下島正氏につきましては、長年の弁護士としての法務知識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

- (2) 社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由について  
下島正氏は、弁護士としての高い見識とコーポレート・ガバナンスに関する知見  
を有するとともに、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有  
すると思料されることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるも  
のと判断しております。
5. 監査役候補者下島正氏は、ピー・シー・エー株式会社の社外監査役を兼務しており、  
当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
6. 監査役候補者関根秀樹氏は、株式会社アイデスの監査役を兼務しており、当社は同社  
との間にシステム開発事業の取引関係があります。
7. 当社は、監査役候補者下島正氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定  
し、同取引所に届け出ております。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成23年6月23日開催の第45期定時株主総会において補欠監査役に選任された澤田保夫氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| ふり<br>氏<br>(生年月日)          | がな<br>名   | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                     | 所有する当<br>社の株式数 |
|----------------------------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| さわだ<br>澤田<br>(昭和23年5月28日生) | やすお<br>保夫 | 昭和54年4月 小川恒治法律事務所入所<br>昭和56年4月 弁護士登録、澤田法律事務所開設<br>(現在に至る)<br>(重要な兼職の状況)<br>なし | 一株             |

- (注) 1. 上記の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 補欠監査役候補者澤田保夫氏は、補欠の社外監査役候補者として選任するものであります。  
3. 補欠の社外監査役候補者とする理由、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由について  
(1) 補欠の社外監査役候補者とする理由について  
澤田保夫氏につきましては、長年の弁護士としての法務知識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。  
(2) 社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由について  
澤田保夫氏は、弁護士としての高い見識とコーポレート・ガバナンスに関する知見を有するとともに、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。  
4. 補欠監査役候補者澤田保夫氏は、顧問弁護士として契約関係があります。

#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役川島正夫氏、佐藤哲雄氏、関根秀樹氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたします。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会の決議によることにご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| ふり<br>氏 | がな<br>名 | 略        | 歴                                                                                                                                                                                                |
|---------|---------|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| かわ<br>川 | しま<br>島 | まさ<br>正夫 | 昭和42年3月 当社入社取締役<br>昭和47年8月 千代田電子計算㈱（現システムズ・デザイン㈱）代表取締役<br>平成12年2月 当社取締役会長<br>平成24年4月 当社取締役（現任）                                                                                                   |
| さ<br>佐  | とう<br>藤 | てつ<br>哲雄 | 平成8年6月 千代田電子計算㈱（現システムズ・デザイン㈱）取締役<br>平成12年10月 当社常務取締役アウトソーシング事業本部長<br>平成17年5月 当社常務取締役経営企画本部長<br>平成18年8月 ㈱アイデス代表取締役社長<br>平成21年5月 同社代表取締役社長退任<br>平成22年4月 当社常務取締役アウトソーシング事業部長<br>平成24年4月 当社常務取締役（現任） |
| せき<br>関 | ね<br>根  | ひで<br>秀樹 | 平成13年6月 当社取締役経理部長<br>平成17年6月 当社常務取締役管理本部長<br>平成24年4月 当社常務取締役（現任）                                                                                                                                 |

## **第5号議案 取締役賞与支給の件**

当事業年度の功労に報いるため、当事業年度の利益、従来に支給した役員賞与金の額、その他諸般の事情を勘案し、当事業年度末時の取締役8名に対し総額7,724千円の取締役賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会に一任することにいたしたいと存じます。

以 上

## 株主総会会場ご案内図



**ハイアットリージェンシー東京**  
東京都新宿区西新宿2丁目7番2号  
地下1階『白鳳』の間

■徒歩での経路

- ・新宿駅(西口)より徒歩約9分
- ・地下鉄丸ノ内線西新宿駅より徒歩約4分
- ・地下鉄大江戸線都庁前駅A7出口C4連絡通路直結

■無料送迎シャトルバス

- ・新宿駅西口小田急ハルク前よりホテルまで20分間隔で運行